## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年10月15日

【中間会計期間】 第115期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

おります。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 安藤 力

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 中間会計期間	第115期 中間会計期間	第114期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	2,820,264	3,097,776	4,484,618
経常利益	(千円)	200,403	202,632	123,070
中間(当期)純利益	(千円)	157,314	133,146	119,504
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	417,297	417,297	417,297
発行済株式総数	(株)	1,620,993	1,620,993	1,620,993
純資産額	(千円)	1,430,438	1,559,932	1,395,075
総資産額	(千円)	3,679,524	3,858,315	3,289,066
1 株当たり中間(当期)純利益	(円)	112.82	95.29	85.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	18.00
自己資本比率	(%)	38.8	40.4	42.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	216,109	57,008	34,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	53,827	116,638	80,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	321,668	146,754	160,152
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	266,850	302,540	329,432

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について は、記載しておりません。
  - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

### 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の緩やかな改善が続く一方、米国政権による関税政策の影響やウクライナ・中東地域における地政学リスク、国内の物価上昇の長期化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内食品業界においては、原材料価格の高騰や人件費、物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続的に行われており、消費者の節約志向は依然として強く、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は、厳しい環境の変化に対応するため、「中期経営計画2027」において7つの戦略的 推進事項と当社が目指すべき将来像を掲げ、全社一丸となって中期経営計画の達成に取り組んでまいりました。事 業環境等に左右されることなく常に安定的な利益の確保に努める経営戦略と、全社員が自身と会社の成長を実感で きる働きがいのある職場環境づくりを両立し、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

当中間会計期間の売上高は、主力のアイスクリーム部門において、自社製品のかき氷カップや昨年発売のヨーグルト風味アイスバー、カフェオレ風味アイスバー等が伸長したほか、OEM製品の受注が好調に推移しております。8月以降は雨の影響もあり氷菓の販売が停滞したものの、全国各地で最高気温を更新するなど猛暑日が増加しており、引き続きアイスクリーム部門が当社の業績を牽引しております。その他、和菓子部門において越後名物笹だんごが低調に推移したものの、仕入販売・物流保管部門については概ね堅調に推移しております。この結果、3,097百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

損益面については、昨年同様、原材料価格や物流コストの上昇、エネルギーコストの高止まりや人件費の高騰といった製造コストの上昇が続いているほか、販売計画に基づき期首に製品在庫を積み増した影響や売上増加に伴い運搬保管料等の販管費が増加しました。また、税務上の繰越欠損金の回収に伴う税金費用の増加により、法人税等が増加しました。この結果、営業利益は188百万円(前年同期比2.6%増)、経常利益は202百万円(前年同期比1.1%増)、中間純利益は133百万円(前年同期比15.3%減)となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、当中間会計期間の売上高は、中間会計期間以降の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

### 財政状態の分析

### (資産)

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ569百万円増加し、3,858百万円となりました。これは主に売掛金の増加額874百万円、商品及び製品の減少額334百万円、投資有価証券の増加額53百万円等によるものであります。

### (負債)

当中間会計期間末における負債は前事業年度末に比べ404百万円増加し、2,298百万円となりました。これは主に 短期借入金の増加額200百万円、未払金の増加額37百万円、未払法人税等の増加額65百万円、未払消費税等の増加額 50百万円等によるものであります。

### (純資産)

当中間会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ164百万円増加し、1,559百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額108百万円、その他有価証券評価差額金の増加額35百万円等によるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ26百万円減少し、302百万円となりました。 当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは57百万円の支出(前年同期は216百万円の支出)となりました。これは主に税引前中間純利益202百万円、減価償却費77百万円、売上債権の増加額874百万円、棚卸資産の減少額335百万円、未払金の増加額61百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは116百万円の支出(前年同期は53百万円の支出)となりました。これは 主に有形固定資産の取得による支出116百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは146百万円の収入(前年同期は321百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の純増額200百万円、リース債務の返済による支出18百万円、配当金の支払額24百万円等によるものであります。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、6,415千円であります。 なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,500,000	
計	4,500,000	

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620,993	1,620,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,620,993	1,620,993		

(注) 発行済株式のうち、27,750株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権79,278千円を出資の目的とする現物 出資により発行したものです。

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日		1,620,993		417,297		223,942

## (5) 【大株主の状況】

大協リース株式会社

株式会社(信託口)

株式会社第四北越銀行

氏名又は名称

日本マスタートラスト信託銀行

2025年 8 月31日現在 発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%) 180,000 12.82

61,200

4.36

セイヒョー取引先持株会	新潟市北区木崎下山1785番地	37,400	2.66
井嶋 孝	新潟市北区	30,600	2.18
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	29,313	2.08
飯塚 周一	新潟県三条市	24,287	1.73
荒川 恒夫	新潟県長岡市	16,200	1.15
丸七商事株式会社	新潟市東区紫竹卸新町2011	12,150	0.86
山田 明	東京都港区	11,000	0.78
計		473,150	33.71

住所

新潟市中央区文京町12番31号

赤坂インターシティAIR

東京都港区赤坂一丁目8番1号

新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として217,498株保有しております。
  - 2 当中間会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

			2025年 6 月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,382,100	13,821	
単元未満株式	普通株式 21,493		
発行済株式総数	1,620,993		
総株主の議決権		13,821	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が98株含まれております。

## 【自己株式等】

## 2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	217,400		217,400	13.41
計		217,400		217,400	13.41

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

	———————————————————— 前事業年度	(単位:千円) 当中間会計期間
	(2025年 2 月28日)	(2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,432	302,540
売掛金	357,330	1,232,149
商品及び製品	705,476	370,526
仕掛品	3,711	7,670
原材料及び貯蔵品	127,130	122,849
未収消費税等	23,427	-
その他	44,538	52,267
貸倒引当金	3,536	12,120
流動資産合計	1,587,510	2,075,883
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	276,092	277,699
機械及び装置(純額)	273,539	301,694
土地	653,300	653,300
リース資産(純額)	212,910	206,738
建設仮勘定	935	-
その他(純額)	76,956	84,973
有形固定資産合計	1,493,734	1,524,405
無形固定資産		
リース資産	417	104
その他	15,498	13,866
無形固定資産合計	15,915	13,971
投資その他の資産		
投資有価証券	115,667	168,752
その他	76,451	75,514
貸倒引当金	212	211
投資その他の資産合計	191,905	244,054
固定資産合計	1,701,556	1,782,431
資産合計	3,289,066	3,858,315
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,605	375,465
短期借入金	850,000	1,050,000
1 年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	35,090	35,210
未払金	92,195	129,965
未払費用	54,396	74,783
未払法人税等	14,479	80,364
未払消費税等	-	50,598
賞与引当金	41,887	47,250
その他	7,592	20,393
流動負債合計	1,492,246	1,884,031
固定負債		
社債	80,000	70,000
リース債務	186,785	181,107
繰延税金負債	5,961	20,758
退職給付引当金	92,620	102,055
資産除去債務	15,124	15,124
その他	21,251	25,306
固定負債合計	401,743	414,351
負債合計	1,893,990	2,298,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,297	417,297
資本剰余金	225,034	232,900
利益剰余金	1,020,847	1,128,887
自己株式	331,078	317,750
株主資本合計	1,332,100	1,461,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,975	98,597
評価・換算差額等合計	62,975	98,597
純資産合計	1,395,075	1,559,932
負債純資産合計	3,289,066	3,858,315

# (2) 【中間損益計算書】

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費	前中間会計期間 (自 2024年3月1日至2024年8月31日)  1 2,820,264 2,183,345 636,918 2 453,599	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 1 3,097,776 2,404,049
売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費	至 2024年 8 月31日) 1 2,820,264 2,183,345 636,918	至 2025年 8 月31日) 1 3,097,776 2,404,049
売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費	1 2,820,264 2,183,345 636,918	1 3,097,776 2,404,049
売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費	2,183,345 636,918	2,404,049
売上総利益 販売費及び一般管理費	636,918	
		693,726
24. 217. 7.1. 27.		2 505,495
営業利益	183,319	188,231
営業外収益		
受取利息	160	222
受取配当金	1,590	3,180
不動産賃貸料	7,154	7,158
受取手数料	2,281	2,180
設備負担金収入	з 2,346	з 10,041
その他	11,211	2,813
営業外収益合計	24,742	25,595
営業外費用		
支払利息	6,678	8,683
不動産賃貸費用	971	971
その他	8	1,540
営業外費用合計	7,658	11,195
経常利益	200,403	202,632
特別利益		
固定資産売却益	308	3
特別利益合計	308	3
特別損失		
固定資産除却損	0	285
特別損失合計	0	285
税引前中間純利益	200,712	202,349
法人税、住民税及び事業税	43,397	71,868
法人税等調整額	<u>-</u>	2,665
法人税等合計	43,397	69,203
中間純利益	157,314	133,146

# (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	± 2021+ 0730111)	<u> </u>
税引前中間純利益	200,712	202,349
減価償却費	79,192	77,375
退職給付引当金の増減額( は減少)	9,770	9,435
賞与引当金の増減額( は減少)	798	5,362
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,877	8,583
受取利息及び受取配当金	1,750	3,402
設備負担金収入	2,346	10,041
支払利息	6,678	8,683
固定資産除却損	0	285
固定資産売却損益( は益)	308	3
売上債権の増減額(は増加)	800,176	874,818
棚卸資産の増減額(は増加)	129,649	335,271
未収消費税等の増減額( は増加)	-	23,427
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,152	13,333
仕入債務の増減額( は減少)	56,521	1,140
未払金の増減額( は減少)	79,772	61,020
未払消費税等の増減額( は減少)	864	50,598
未払費用の増減額( は減少)	25,651	20,387
その他の流動負債の増減額( は減少)	11,273	12,669
差入保証金の増減額( は増加)	154	185
その他	7,946	15,366
小計	208,012	45,441
利息及び配当金の受取額	1,750	3,402
利息の支払額	7,039	9,036
設備負担金の受取額	3,042	2,489
法人税等の支払額	5,849	8,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,109	57,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,222	116,020
有形固定資産の売却による収入	308	50
無形固定資産の取得による支出	4,180	770
その他	266	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,827	116,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	360,000	200,000
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	14,817	18,453
自己株式の取得による支出	226	122
配当金の支払額	23,288	24,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,668	146,754
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,730	26,891
現金及び現金同等物の期首残高	215,119	329,432
現金及び現金同等物の中間期末残高	266,850	302,540

## 【注記事項】

(中間損益計算書関係)

- 1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、当中間会計期間の売上高は、中間会計期間以降の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
給与	76,940千円	75,684千円
運搬費	160,974千円	185,869千円
貸倒引当金繰入額	7,953千円	8,583千円
賞与引当金繰入額	15,462千円	17,810千円
退職給付費用	3,923千円	3,011千円

## 3 設備負担金収入

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	
現金及び預金勘定	266,850千円	302,540千円	
 現金及び現金同等物	266,850千円	302,540千円	

### (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月29日 定時株主総会	普通株式	23,696千円	17円	2024年 2 月29日	2024年 5 月30日	利益剰余金

## 2.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	25,106千円	18円	2025年 2 月28日	2025年 5 月29日	利益剰余金

### 2.株主資本の著しい変動

当社は、2025年7月23日付で、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行い、資本剰余金が7,866千円増加、自己株式が13,449千円減少しております。この結果、当中間会計期間末において、資本剰余金が232,900千円、自己株式が317,750千円となっております。

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

### 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
アイスクリーム部門	2,126,372	2,407,798
仕入販売部門	360,351	361,271
和菓子部門	227,131	219,702
物流保管部門	106,409	109,003
顧客との契約から生じる収益	2,820,264	3,097,776
外部顧客への売上高	2,820,264	3,097,776

### (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり中間純利益	112.82円	95.29円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	157,314	133,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	157,314	133,146
期中平均株式数(株)	1,394,339	1,397,155

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (固定資産の取得)

当社は、2025年8月27日開催の当社取締役会において、固定資産の取得について決議し、2025年9月25日付で不動産売買契約を締結いたしました。

### 1.取得の理由

当社の主力事業であるアイスクリーム類及び氷菓の製造販売において、得意先からの旺盛な需要に対応するため、森永北陸乳業株式会社より富山工場を取得し、短期間で生産能力の増強を図るものであります。

## 2.取得資産の内容

所在地	富山県富山市向新庄町8丁目3番45号	
資産の概要	アイスクリーム類・氷菓製造工場 土地(27,272.66㎡)、建物、機械及び装置 他	
取得価額	355百万円	
決済方法	現金決済	

## 3.相手先の名称

森永北陸乳業株式会社

## 4.取得の日程

取締役会決議日	2025年 8 月27日
契約締結日	2025年 9 月25日
引渡期日	2025年10月31日

## 5.今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響につきましては、他の要素も含め現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

株式会社セイヒョー 取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定社員 公認会計士 猪 股 嶺 業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第115期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヒョーの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人として のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。